

### 一般質問(要旨)

## 水田利用多角化の推進を 基盤整備し産地づくりを支援

議員(自民) 耕作放棄地が増え、水田の有効活用が求められている。稲作農家の所得向上や食料自給率向上のためにも、より収益性の高い農作物に転換するような水田利用の多角化を推進すべきでは。

農林水産部長 水戸市常澄地域のニンニクなど県内各地で取り組みが始まっており、市場や食品製造業者などと連携した新産地が形成されつつある。米以外の作物が作付けできるような基盤整備を進めるとともに市場のニーズや農業者のアイデアなどを踏まえた産地づくりを進め、生産面や販売面でも支援していく。

議員 本年は水戸藩開藩四百年を迎える。記念事業に県として明確な役割を持ち積極的に関わっていくべきと考えるが。

商工労働部長 弘道館の特別公



水田を利用したニンニクの作付け(集落営農組織「アグリ平戸」)

開や県立歴史館での水戸藩関係のテーマ展などの記念事業を実施するほか、借楽園でのライトアップイベントを支援するなど水戸藩開藩四百年を契機とした本県観光振興に努める。

(ほかに、障害者自立支援のためのネットワーク構築、借楽園公園の整備方針及び見直しなども質問)

## 介護保険料の抑制策は

## 介護給付費準備基金の剰余金を活用

議員(民主) 介護保険の財政安定化基金に余裕がある場合、拠出した市町村、さらに被保険者に返還できるような国の制度の改正を働きかけるべき。また平成二十一年度からの第四期介護保険料について利用者などの負担軽減に向けた取り組みはどうか。

保健福祉部長 拠出者への返

還には法律上困難であり制度改正などを必要に応じ国に働きかけたい。また各市町村の介護給付費準備基金の剰余金は被保険者に還元すべきものであり趣旨徹底してきた。第四期では剰余金を持つ市町村は取り崩しを行い保険料上昇を抑える見込みである。

議員 介護施設への監査は不正請求防止のために必要だが、監査対応事務が優良施設の負担に



介護保険施設でのリハビリの様子

もなっている。横並びではなく、メリハリをつけた監査を行うべきと考えるがどうか。

保健福祉部長 サービスの質の確保のため監査は欠かせない。問題のある事業所は重点的に行い、質の確保が図られている事業所には点検項目の削減や書類簡素化など負担軽減を検討する。

(ほかに、県南地域の政令指定都市構想、民間経済刺激のための緊急経済雇用対策なども質問)

## TX沿線地区の土地の処分は

## 他にない魅力付けを図り早期処分に努める

議員(自民) 住居の購入意欲が低下し、計画どおり分譲できない中、TX沿線の特徴を活かしたPRを行う必要がある。TX沿線地区の土地の処分について、所見を伺う。

企画部長 他にない魅力付けを

図るため、省CO2型住宅を誘導するモデル街区の設定や緑・住・農一体化の住宅づくりなどに取り組む。PRの面で「つくばスタイル」を実感できるような情報発信を行う。企業誘致は、積極的にPRしつつ、現地在を直接見学できる機会の確保に努める。これらの取り組みにより、早期の土地処分に努めていく。

議員 本県でも予算措置を伴わない「ゼロ予算事業」を推進すべき。今でも同様の取り組みを行っ



TX沿線の住宅街

ているが、PR不足だ。財政が厳しい中、財政負担を伴わず、職員の能力を最大限に活用し、事業効果を出す取り組みを進めていくべきと考えるが。

知事 情報発信に力を入れつつ、職員の能力を引き出し、経費をかけずに事業効果をあげる取り組みを一層推進し、県民の視線に立った、質が高く効率的な県民サービスの提供に努めていく。

(ほかに、中小企業への支援や耕作放棄地対策なども質問)

県議会は県に対し、健全な財政運営を求め、次のように決議しました。

### 平成二十一年度一般会計予算に関し 健全な財政運営を求める決議

本県財政は今、未曾有の危機的状況にあり、財政健全化への取り組みは一刻の猶予も許されない喫緊の課題である。また、県出資団体は、社会経済情勢が大きく変化する中で、厳しい経営環境に置かれ、抜本的な見直しが求められている。

そのような中、平成二十一年度当初予算においては、県

また、今回、平成二十一年度当初予算の中で、一般財源により措置される七十三億円は、一般行政費中の政策的経費全体と比較するとその約17%にも相当し、さらに、ここ数年間続けてきた県債管理基金からの繰り替え運用も早期に解消しなければならぬ。

このままでは財政健全化への道筋を危うくするばかりでなく、県民の行政不信を増幅することが危惧される。そしてまた、昨今の経済状況の影響を受け、保有土地の地価下落傾向が進むことなどによって、更

なる追加支援を求められることも懸念されるところである。よって本県議会は、平成二十一年度茨城県一般会計予算を採決するに当たり、これら三公社に係る経営責任を明確化するとともに、あらゆる手段を講じて経営改善に取り組み、早期に一般財源依存体質からの脱却を図るよう強く求めるものである。

さらに、議会に対する説明責任を十分に認識し、なお一層簡素・効率的な財政運営に努めるようあわせて求めるものである。

### 常任委員会に付託された 請願の審査結果

保健福祉委員会  
○介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める請願

不採択

### あなたの声を県議会に!

●請願・陳情の仕方●  
請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。

請願は、必ず1名以上の県議会議員の紹介を必要とします(陳情の場合は必要ありません)。  
請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願書または陳情書を作成し、県議会へ1部提出してください。

- 必要な記載事項
- 1 請願(陳情)の趣旨
  - 2 提出年月日
  - 3 請願(陳情)者の住所(法人の場合はその所在地)
  - 4 請願(陳情)者(法人の場合はその名称を記載し、代表者)の署名または記名押印

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。そして、採択されれば知事等に請願を送付し、処理の経過及び結果の報告を求めるなどの処理を行います。なお、本会議での採否の結果は請願者(複数の場合は代表者)に通知します。

また、陳情書は、所管の委員会に参考送付され、議案等の審査の際の参考に供されますが、本会議において採否は決定されません。

詳細については、議会事務局議事課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
電話 029-301-5634 FAX 029-301-5629